

「横浜みどりアップ計画」地域緑のまちづくり

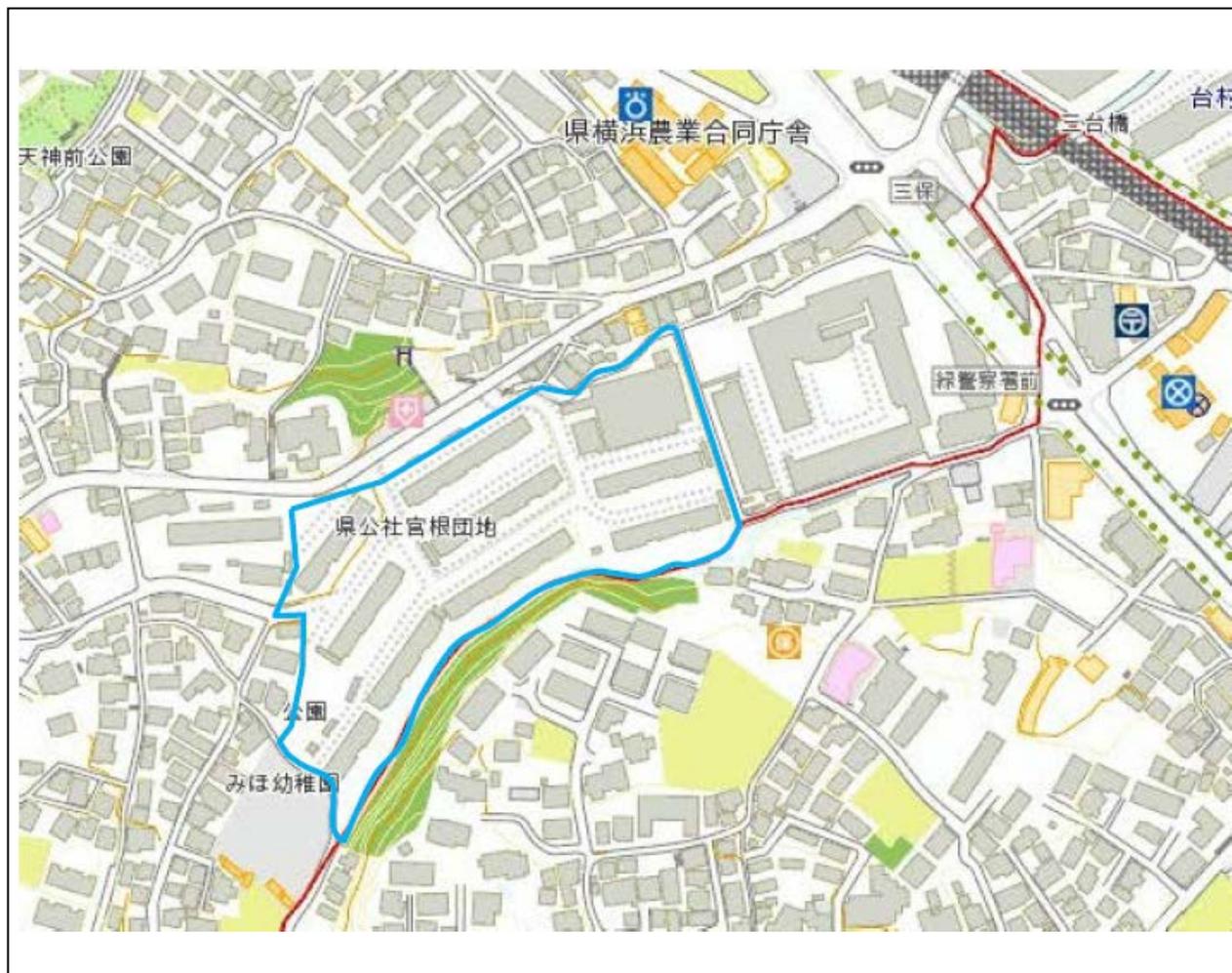
三保町宮根地区 地域緑化計画書

計画名：宮根地区 地域緑化計画

推進団体名：宮根フラワーロード花とみどりの会

この地域緑化計画書は、公開します。

地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>平成28年度 ～ 平成30年度</p>
<p>計画概要</p>	<p>団地住民だけでなく、近隣の住民も利用する団地内通行路に四季を感じる魅力あるフラワーロード形成を進め、未利用地や町へと繋がる外周のフラワーロード化を図ります。また、これまでの緑も維持継続拡大していきます。</p> <p>活動内容は、誰でも参加でき、花とみどりを中心に、住民や団地内通路を利用している地域住民と、園芸活動を通じてふれあい、健康づくりや参加者の新たな生きがいとなるような活動を目指します。</p> <p>専門講師による勉強会を年数回開催し、参加者の知識、興味を向上させます。また、高齢者も参加しやすいように、安全で取扱いやすい用具を購入します。</p> <p>空地を利用し、実のなる木を育成します。果実は誰でも鳥でも子ども達でも、自由に収穫可能なものとし、花とみどりのきれいな街にするとともに住民の交流を図り、様々な地域活動に繋げるコミュニティを形成していきます。</p>
<p>立地環境</p>	<p>計画地は、232世帯の団地であり、従来から園芸を趣味とする個人や、住民のボランティア活動で、緑を育成維持してきました。</p> <p>また、遊具を有する公園が2ヶ所あり、団地内を市道が通り、JR・地下鉄の中山駅にも通じていることから、通勤・通学・買物・散歩など、人の往来が多いところで1000名が在学する小学校のスクールゾーンにもなっています。</p> <p>そのため、団地内の通行路や周囲の緑の質を向上させることによって、計画地を、より魅力的な団地へ変えられるのではないかと考えます。</p> <p>団地北側は、バス通りに面していて以前から歩道のないところも多い場所でしたが、平成28年8月に一部歩道が完成しました。今後は、延長線上のレンガ道に花とみどりをつなげることが課題です。沿道緑化を計画地の隅々まで推進させることと同時に、可能性が多数ありますが、高齢化するなかで、緑の確保と維持管理の仕組みづくりが課題でもあります。</p>
<p>計画の効果</p>	<p>緑化によって誰もが住みたくなる町を目指し、花とみどりのきれいな団地として地域にアピールします。団地内通行路（南・北側）の道路両側を花とみどりでフラワーロード化し、メインストリートの景観向上、維持管理活動を通じて道路を利用する町の人たちや、通学の小学生等とのコミュニケーションを図る場とします。花とみどりのきれいな、宮根団地に多くの人が立ち寄り、ガーデニングをする住民の励みとなります。集会所では、植栽した実のなる木から収穫された果物等を活用した料理教室や行事に地域住民が参加し、団地の活性化を図ります。</p>

<p>計画期間中の 仲間づくり・資金</p>	<p>会のメンバーは主として、団地所有者で構成され、一部有志の方も合わせて、ボランティア活動によって、植栽・剪定・水遣り等の維持管理を実施しています。住民の高齢化に配慮し、維持管理に負担が少ない整備を行い、今後も維持管理活動を継続していきます。</p> <p>広報活動を通じ広く参加を呼びかけ、専門講師による活動が楽しくなるような講習等により、多くの住民に緑化に関心・興味を持って貰い、賛同者や支援者を増やします。</p> <p>民有地緑化の資金については、管理組合・自治会の了解の上、年間予算を確保していきます。</p>
<p>計画期間終了後の 仲間づくり・資金</p>	<p>活動を推進して行く中で、毎年数回の講習から関心を持った住民に、一人でも多く「花とみどりの会」の活動に参加できるよう自治会を通じて呼びかけを実施します。計画期間終了後も、園芸活動を通じて仲間を増やし理解や支援を得るPRを推進していきます。</p> <p>維持・育成・管理の資金については、管理組合・自治会の了解を得て、無理のない範囲で予算化することで計画を進めることにしています。</p>
<p>創意工夫</p>	<p>これまで計画地は、団地内に地下水路や市道があり、外周部はバス通りとなっていることから、環境・安全性に問題がありましたが、道路管理者等と相談・協力しながら問題解決に向けて進んでいます。</p> <p>市道の両側の四季の緑化整備、団地内歩道の延長線上の地下水路上道脇に面した北の玄関部分への植栽、新しくなった集会所の調理室を生かした活動を生み出すため、集会所周りや立体駐車場の地下水路脇の空地に果樹やハーブなどを植栽します。</p>

計画年次	計 画 内 容
1年度目 (平成28年度)	<p>【民有地緑化】</p> <p>①1号棟東側(約62㎡)土留柵、低木・多年草植栽、 土壌改良(②③④も同様)</p> <p>②立体駐車場南側(約32㎡)生垣・多年草植栽</p> <p>③5号棟北側(約55㎡)フェンス撤去、生垣・多年草植栽</p> <p>④集会場前(約73㎡)果樹植栽</p> <p>【地域緑化活動】</p> <p>①維持・管理費：園芸資材購入</p> <p>②研修会2回：冬の草花樹木植栽管理法等 ③広報制作</p>
2年度目 (平成29年度)	<p>【民有地緑化】</p> <p>①立体駐車場北側(約170㎡)果樹植栽、土壌改良(②も同様)</p> <p>②5号棟南側(約97㎡)移植、土留柵、低木・多年草植栽</p> <p>③移動式コンテナ設置(4基)</p> <p>【地域緑化活動】</p> <p>①維持・管理費：園芸資材購入</p> <p>②研修会4回：年間草花樹木植栽管理法等</p> <p>③広報制作</p>
3年度目 (平成30年度)	<p>【民有地緑化】</p> <p>①東公園前(約18㎡)レンガ積花壇新設、多年草植栽、 土壌改良(②③④も同様)</p> <p>②7号棟北西側 シンボルツリー植栽</p> <p>③6号棟南西側(約21㎡)土留柵、低木・多年草植栽</p> <p>④9号棟南西側(約111㎡)低木植栽</p> <p>【地域緑化活動】</p> <p>①維持・管理費：園芸資材購入</p> <p>②研修会4回：年間草花樹木植栽管理法等 ③広報制作</p>
計画期間 終了後	<p>緑のまちづくり推進団体、宮根フラワーロード花とみどりの会が中心となり、地域住民を巻き込んだ維持管理を継続していきます。3年間の研修会で学んだ知識・経験を定期的に確認しあい、交流の場として草花樹木の維持管理を学ぶ機会を作ります。草花の植え替え時には、周辺地域の子どもたちに積極的に呼びかけ、老若男女みんなで交流できるイベント等を計画していきます。今回植栽した果樹からの収穫物を利用して、集会場で料理教室などを計画し、みどりアップの成果を地域住民との交流に役立てます。緑や花でいっぱいの宮根フラワーロードを美しく維持することを通して、地域住民の交流の場をつくり、また通勤通学の行き帰りの際に、四季の移り変わりを感じてもらえる風景を創造していきます。</p>

緑化計画図



助成項目	細目	1年度目（平成28年度）	2年度目（平成29年度）	3年度目（平成30年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	0	0	0	0	100%以内	
	(主な内容)						
	②緑化整備等経費 ^(注2)	4,700	4,700	4,700	14,100	90%以内	
	(主な内容) ① 1号棟東側（約62㎡）土留柵、植栽 ② 立体駐車場南側（約32㎡）植栽 ③ 5号棟北側（約55㎡）フェンス撤去、植栽、土壌改良（①②④も同様） ④ 集会場前（約73㎡）果樹植栽	① 立体駐車場北側（約170㎡）果樹植栽、土壌改良（②も同様） ② 5号棟南側（約97㎡）移植、土留柵、植栽 ③ 移動式コンテナ設置（4基）	① 東公園前（約18㎡）レンガ積花壇新設、植栽、土壌改良（②③④も同様） ② 7号棟北東側 シンボルツリー植栽 ③ 6号棟南西側（約21㎡）土留柵、植栽 ④ 9号棟南西側（約111㎡）植栽				
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観木1本につき、合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/本)
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/本)
3 地域緑化活動 ^(注3)	①維持・管理費	600	200	200	1000	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	250	550	550	1,350		100%以内
	③事務費	15	30	30	75		100%以内 (上限100千円/年度)
	④諸雑費	10	20	20	50		100%以内 (上限40千円/年度)
年度ごとの合計 ^(注4,6,7,8)		5,575	5,500	5,500	16,575	1～3の合計5,000千円以内/年度	

(記入時の注意事項)

注1：提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。

注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）

注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。

注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）

注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）

注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。

注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）

注8：上限内での年度ごとの項目間、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（28年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）

【この「提案書」は、公開されることを留意して記入してください。】